



広報

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしどおり



【関連記事 4 ページ】

大きくなって帰ってきてね～！

～ 東通小学校 1・2 年生サケ稚魚放流 ～

人口と世帯数

平成 22 年 4 月末現在 / 人口 7,394 男 3,768 女 3,626 世帯数 2,744

発行 東通村 / 〒 039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 34 ☎ 0175-27-2111 (代)
ホームページアドレス <http://www.net.pref.aomori.jp/higashidoori/>

平成22年
5.15
第507号

2010

村民の生活を支える地域防災の要として

～平成22年度 東通村消防団定期観閲式～



観閲者の越善村長

四月二十五日(日)、村体育館駐車場において、濱端源三団長指揮のもと、村内二十分団三百五十三名に加え、砂子又婦人消防クラブ、特別参加の下北試験場消防隊が一斉に整列し、越善村長の観閲を受けました。

式では、現況報告・通常点検に続き、勇壮な纏(まとい)振り演技、迅速・正確なポンプ操作が行われ、日頃の訓練の成果が披露されました。

又、長年消防活動にご尽力された団員をはじめ、災害時にご協力をされた一般協力者に対し、表彰状並びに感謝状が贈られた後、全二十分団により一斉に水の弧が描かれた放水演習、海上自衛隊大湊音楽隊の演奏のもと、力強くかつ整然とした分列行進が行われました。

その後、下北地域広域行政事務組合消防本部、吉田市消防



一糸乱れぬ分列行進

長より講評があり、続いて越善村長から各団員に対し「火災件数が減少していることに安心せず、今一度新たな決意をもって、日常における防火思想の啓蒙と、災害の発生に対する日々の準備に努められ、一層精進されるよう願います」と訓示が述べられました。

火災や台風、地震など、非常時の災害に備えて日夜訓練に励む消防団は、私たちが安心して生活できる環境を支えており、村民の信頼と期待が大きいです。

今回表彰された方々を始め、団員の方々の長年の消防活動への取組とご功績、また、一般協力者の皆様のご協力に対し深く感謝いたします。



全20分団による放水演習



小型ポンプ操作



纏振り演技



観閲者に報告する濱端団長



東通村長表彰

平成22年度 東通村消防団功労者表彰

☆ 消防庁長官表彰
▼ 永年勤続功労章Ⅱ 畑中一彦 (第六分団)

石田孝雄、宮下久志 (第十二分団) 大森勝則 (第十六分団) 川上昌三 (第十七分団) 下館俊弘 (第十八分団)

☆ 青森県知事表彰
▼ 永年勤続功労章Ⅱ 石田寿徳 (第一分団) 西山幸嘉 (第四分団) 下川勝彦 (第五分団) 中村洋平 (第十分団) 寺道強、真賀宏 (第十二分団) 中村一男 (第十四分団) 亀山馨 (第十七分団) 吉田義美 (第二十分団)

▼ 同十五年以上Ⅱ 西山文寿、西山貴、田澤真 (第四分団) 田中悟 (第六分団) 申賀永、石田久典、石田大、道端正樹、川向勉 (第七分団) 白濱信生、大槻信一 (第九分団) 竹林信浩 (第十分団) 上路努 (第十一分団) 賀佐真一 (第十二分団) 中村友和 (第十四分団) 田村修一 (第十五分団) 相内学 (第十六分団) 中村直一 (第十七分団)

▼ 勤続章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 同十年以上Ⅱ 小笠原亮平 (第二分団) 横山敏久 (第五分団) 中里幹夫 (第八分団) 宮本二三雄 (第十一分団) 石田芳史、宮本学 (第十五分団)、伊藤仁、相内孝徳、坂本博文、今井強 (第十六分団) 圓子学 (第十八分団)

☆ 日本消防協会会長表彰
▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

☆ 青森県消防協会会長表彰
▼ 優良団員章Ⅱ 氣仙修 (第一分団) 川上貴宏 (第二分団) 太田義人 (第三分団) 石谷浩平 (第七分団) 室館学 (第八分団) 白濱準二 (第九分団) 川端貢 (第十一分団) 真手春彦 (第十三分団) 大福省悟 (第十四分団) 相内光晴 (第十六分団) 川上美智雄 (第十七分団) 三國孝司 (第十八分団) 鈴木優介 (第十九分団)

▼ 勤功章Ⅱ 相内道志 (第十六分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

☆ 青森県消防協会会長表彰
▼ 永年勤続二十五年以上Ⅱ 石田寿徳 (第一分団) 西山幸嘉 (第四分団) 下川勝彦 (第五分団) 中村洋平 (第十分団) 寺道強、真賀宏 (第十二分団) 中村一男 (第十四分団) 亀山馨 (第十七分団) 吉田義美 (第二十分団)

☆ 東通村長表彰
▼ 一般協力者感謝状Ⅱ 圓子忠二 (古野牛川) 田澤敏子 (白糠) 西山常義 (白糠)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

☆ 東通村消防団長表彰
▼ 優良団員章Ⅱ 中村佑樹 (第一分団) 向井淳美 (第二分団) 西谷隆幸 (第三分団) 西山幸嘉 (第四分団) 川原田雅志 (第六分団) 榎谷勇太 (第七分団) 中里敏彦 (第八分団) 相馬真哉 (第九分団) 山崎直人 (第十一分団) 沢田寿人 (第十二分団) 赤石卓也 (第十三分団) 畑中将人 (第十四分団) 伊藤仁 (第十六分団) 三國雄祐 (第十八分団) 中里則男 (第十九分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 勤功章Ⅱ 相内道志 (第十六分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

☆ 青森県消防協会会長表彰
▼ 永年勤続二十五年以上Ⅱ 石田寿徳 (第一分団) 西山幸嘉 (第四分団) 下川勝彦 (第五分団) 中村洋平 (第十分団) 寺道強、真賀宏 (第十二分団) 中村一男 (第十四分団) 亀山馨 (第十七分団) 吉田義美 (第二十分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

▼ 功労章Ⅱ 伊柳晴美 (第一分団) 館欣一 (第二分団) 澤田勝則 (第六分団) 戸川正 (第十五分団)

分団名	管内区域
第1分団	入口、稲崎、東栄
第2分団	尻労
第3分団	小田野沢
第4分団	白糠
第5分団	目名、向野
第6分団	砂子又
第7分団	尻屋
第8分団	上田屋
第9分団	岩屋
第10分団	野牛
第11分団	大和、早掛平
第12分団	蒲野沢、桑原
第13分団	鹿橋
第14分団	石持
第15分団	猿ヶ森
第16分団	老部
第17分団	褰部
第18分団	古野牛川
第19分団	下田屋、豊栄、石蔵平、一里小屋
第20分団	上田代、下田代

放流を通じて生命の大切さを勉強！ ～東通小学校1・2年生によるサケ稚魚放流～



「元気でね～！」



放流した稚魚のことが心配！

4月27日（火）、まだ肌寒いながらも好天に恵まれた老部川において、東通小学校1・2年生によるサケの稚魚放流が実施されました。

今回のサケ稚魚放流は、放流を通じて、子ども達にサケの生態について関心を持たせるとともに、やさしい心で動物や植物に接し、自然を愛する心を育むことを目的に実施されました。

放流の前には、むつ水産事務所の奈良課長より、サケの成長や放流の仕方について説明があり、子ども達はわずか1gの稚魚が4000gにまで成長して帰ってくることに驚きながらも、真剣にお話を聞いていました。

放流の際には、最初は水際に近づくことにとまどいながらも「大きくなって帰ってきてね！」「元気でね！」と稚魚に声をかけながら放流していました。子ども達は、海へ向って旅立っていく稚魚、川の流に逆らってとどまる稚魚を、放流が終わってからもしばらくの間見守り、無事成長して帰ってくることを祈っていました。

竹林竹光氏（向野）に畜産功労者表彰 ～下北地域畜産振興協議会～



表彰式の様子



表彰された竹林さん

去る4月26日（月）、下北地域畜産振興協議会総会（会長：むつ市長 宮下順一郎氏）がプラザホテルむつで開催され、東通村向野地区の竹林竹光さんが、下北地域の畜産振興に対する功績が認められ、表彰されました。

竹林竹光さんは、日頃より肉用牛の改良と増殖に努め、地域農家との連携を図り、公共牧場を活用した低コスト経営に積極的に取り組まれています。また、昨年9月に行われた青森県肉用牛・農用馬共進会に、第2区黒毛和種若雌の2の部において、チャンピオン賞を受賞し、さらにチャンピオン賞の中でも特に優れたものに贈られる東北農政局長賞を受賞されています。今回、これらの功績を称え下北地域畜産振興協議会が表彰したものです。

今後とも、卓越した飼養管理技術を生かし、地域の畜産農家の模範としてご活躍されることを期待しています。

5月12日から18日は民生委員・児童委員活動週間です

毎年5月12日は、民生委員・児童委員の活動を地域社会の方々に知ってもらい、信頼関係を一層築いていくために設けられた日です。

また、その週を「民生委員・児童委員活動強化週間」としています。

地域住民の相談役や行政とのパイプ役として活動されている民生委員・児童委員の方々は地域住民の皆さんにとってとても身近な存在です。

その活動をより多くの方々に理解していただき、村・関係機関・団体などとの連携を強くすることを目的としています。

民生委員・児童委員行動宣言

「 広げよう 地域に根ざした 思いやり 」

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成22年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成22年3月31日現在

	3月中	3月末累計	死者の 状態 シート ベルト		
発生	434件 (-15)	1,492件 (+29)		飲酒運転による死者	0人 (±0)
死者	4人 (+2)	11人 (-1)		高齢者の死者 (65歳以上の人)	9人 (+1)
傷者	533人 (-25)	1,839人 (-8)		自動車乗車中の死者	4人 (+1)
				非着用死者	2人 (+2)
			着用していれば助かったと思 われる人	0人 (±0)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

平成22年 シートベルト・チャイルドシート着用強調月間のお知らせ

運動の
目的

運転者をはじめ広く県民に対して、全ての座席においてシートベルトを着用しなければならないことの周知と、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底を呼びかけ、着用率の向上と正しい着用の普及啓発を図ることを目的とします。

運動の
期間

6月1日(火)から6月30日(水)までの1ヶ月間

運動の
重点

- 1 全ての座席のシートベルト着用が義務化されたことの周知と着用の徹底
- 2 チャイルドシートの使用と座席への正しい取付けの徹底

自動車乗車中の死者数とシートベルト着用状況

- ◆平成21年中の青森県内の交通事故死者数50人のうち、自動車乗車中の死者は23人、うちシートベルト非着用者は11人(約48%)となっています。
- ◆非着用死者11人のうち4人(約36%)は、シートベルトを着用していれば助かったと推測されます。

ほけんだより

いきいき健康推進課 TEL0175-28-5800



健康診査 問診票・受診票の書き方について

平成22年度の健康診査が6月から始まります。

健康診査の申込をされた方には、受診票が届きます。健診時、忘れずにお持ちください。健診をスムーズに受けることができるよう、問診票に記入してきてください。

記入時の注意点

① **必ず、鉛筆で記入**してください。



受診票（複写）に記入できる方は、記入をお願いします。

② 質問項目にそって、該当する部分にたて線を引くか、数字を記入してください。

<記入例>



* 記載できない場合は、会場で問診をしますので白紙のままお持ちください。



【6月の集団健診】

☆6月26日（土）

北地区基幹集落センター

受付時間：午前7時～9時



【社会保険の被扶養者及び任意継続の方】
上記の方も受診券と保険証があると村健診会場で特定健診を受診できます。40歳以上の方で受診を希望される方は、健診申込の際に「社会保険の被扶養者及び任意継続の方へ」（水色）の記入・申込をお願いします。

胃がん検診（バリウム検査）の受診を希望されている方へ

胃がん検診を安全に受けていただくために、以下の点にご注意ください。

かかりつけ医の許可があった場合、バリウム検査ができる方

- ・ 食道や胃、大腸などの手術をして1年以内
- ・ 食道や胃の疾患で経過観察中
- ・ 肝臓、すい臓、胆のう、婦人科等の手術をして6ヶ月以内
- ・ 心臓や腎臓病で水分制限を受けている
- ・ 炎症性疾患（潰瘍性大腸炎、クローン病）で治療中

バリウム検査ができない方

- ・ 過去にバリウム検査で発疹等アレルギー症状が出たことがある
- ・ 消化管の穿孔・閉塞・急性出血やその疑いがある
- ・ 当日、飲食した、強い腹痛、吐き気、嘔吐がある
- ・ 1年以内に心筋梗塞、脳卒中があった
- ・ 腎不全にて人工透析中で水分制限がある
- ・ 妊娠中または妊娠の可能性がある

ほけんだより

いきいき健康推進課 TEL0175-28-5800



保健協力員母子保健推進員協議会 委嘱状交付式・総会

4月19日(月)に保健協力員母子保健推進員協議会の委嘱状交付式と総会が行われました。会員は、全地区に計60名おり、今年度、新しく保健協力員母子保健推進員になられた方もいます。

これから、健診の申し込みなどを通し、地域の健康づくりの担い手として活動しますので、宜しくお願いします。



食生活改善推進員会 総会・第1回研修会

4月27日(火)に、食生活改善推進員会の総会と第1回研修会が行われました。今年度は、新たに5名の会員が加わり、46名で活動します。

研修会では、チーズを使った太巻き、根菜スープのほか、こどものおやつに最適な「野菜ポッキー」を調理実習しました。地域での食を通じた健康食の案内役として活動していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。



6月の保健行事予定

【個別予防接種】

	東通村診療所	むつ市内・村指定医療機関
BCG	6月21日(月)	
三種混合	6月7日(月)	6月25日(金)
麻疹風疹(混合)	6月14日(月)	6月1日(火)

指定医療機関		受付時間	
東通村内	東通村診療所 実施場所 保健福祉センター	BCG DPT	13:30~14:00
		麻疹 風疹	15:00~15:30
むつ市内	ちばクリニック※1	14:00~15:30	
	どんぐりこどもクリニック	14:00~15:30	
	佐藤小児科※1・2	14:00~17:00	
	菊池医院	13:30~14:30	

※1 ちばクリニック、佐藤小児科で麻疹風疹4期(高校3年生対象)を接種する場合には事前の予約が必要です。

※2 佐藤小児科では、接種日以外の接種について相談が可能です。

【赤ちゃん教室】

とき 6月30日(水)
ところ 保健福祉センター
対象者 H21.8・11月生
H22.1月生
受付 13:30~13:45

【2歳6ヶ月児歯科健診】

とき 6月9日(水)
ところ 保健福祉センター
対象者 H19.9~11月生
受付 12:30~12:45

【3歳6ヶ月児健診】

とき 6月15日(火)
ところ 保健福祉センター
対象者 H18.9~11月生
受付 12:00~12:15

集団予防接種

【ポリオ】

対象者には通知いたします
とき 6月11日(金)
ところ 保健福祉センター
受付 13:00~13:15

【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。

とき 6月10日(木)
6月23日(水)

ところ 保健福祉センター
対象者 就学前のお子さんと保護者
時間 10:00~16:00



母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。**必ず事前に連絡をくださるようお願いします。**



 あそびにきてね

国民健康保険税のお知らせ

■倒産、解雇などにより失業された方の国民健康保険税が軽減されます

(1) 対象者

- ・会社の倒産・解雇などによる離職した方（雇用保険の特定受給資格者）
- ・雇い止めなどによる離職した方（雇用保険の特定理由離職者）

★具体的には雇用保険受給資格者証の『離職年月日 理由』の欄に次のコード（2桁の数字）がある方

・特定受給資格者→11・12・21・22・31・32

・特定理由離職者→23・33・34

(2) 軽減額について

国民健康保険税は前年中の所得などで算定されますが、上記に該当する方の給与所得を100分の30とみなして算定します。ただし、軽減されるのは離職した方の給与所得のみで、同一世帯に離職していない国保加入者がいる場合、その方の分は軽減の対象となりません。

(3) 軽減の期間について

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。

※平成21年3月31日以降、平成22年3月30日までに離職された方は、平成22年度のみ（平成22年4月から平成23年3月まで）国民健康保険税の軽減対象となります。

※国民健康保険に加入途中で就職し、会社の健康保険に加入するなどして、国民健康保険の資格を喪失すると終了となります。

★軽減の期間について（参考）

	平成21年3月31日以降、平成22年3月30日までに離職された方	平成22年3月31日以降、平成23年3月30日までに離職された方	平成23年3月31日以降、平成24年3月30日までに離職された方
平成21年度 保険税	軽減なし	—	—
平成22年度 保険税	軽減あり	軽減あり	—
平成23年度 保険税	—	軽減あり	軽減あり
平成24年度 保険税	—	—	軽減あり

(4) 手続きに必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑

■平成22年度より国民健康保険税の納期が変わります

納税者の方の1期当たりの納税負担を軽減するため、納期数を4期から7期に変更します。

変更前		変更後	
第1期	7月1日から7月31日まで	第1期	7月1日から7月31日まで
第2期	9月1日から9月30日まで	第2期	8月1日から8月31日まで
第3期	11月1日から11月30日まで	第3期	9月1日から9月30日まで
第4期	翌年の1月1日から1月31日まで	第4期	10月1日から10月31日まで
—	—	第5期	11月1日から11月30日まで
—	—	第6期	12月1日から12月25日まで
—	—	第7期	翌年の1月1日から1月31日まで

中小企業者への融資のご案内

東通村及び青森県信用保証協会では、中小企業者の事業資金にかかる借入を円滑にするため、特別保証制度を実施しています。地元中小企業者の皆様にとって利用しやすい制度となるよう、きめ細やかな対応をしておりますので、大いにご活用ください。

☆特別保証制度

○簡易小口資金

貸付金額：1,250万円

保証期間：7年以内（措置期間：運転6ヶ月以内、設備1年以内）

貸付利率：年率3.5%以内（固定金利）

○事業活性化資金

貸付金額：2,000万円

保証期間：10年以内（措置期間：運転6ヶ月以内、設備1年以内）

貸付利率：年率3.5%以内（固定金利）

○小口零細企業特別保証

貸付金額：1,250万円

保証期間：7年以内（措置期間：1年以内）

貸付利率：年率3.5%以内（固定金利）



☆保証利率について

- ◎ 無担保保険（一般関係）、普通保険（一般関係）を利用の場合は、財務その他経営に関する情報を基にリスク計測モデルにより算出される評点に応じた区分の料率（小口、活性化は0.45%～1.85%、小口零細は0.50%～2.00%）を適用します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、小口、活性化は1.15%、小口零細は1.28%となります。（最大0.2%の割引適用有り）
 - ・ 個人事業者、又はその他の法令で定めるところにより貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない方であって、貸借対照表及び損益計算書がない方
 - ・ 事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない方
 - ・ 同一の事業を営む複数の方であって、金融機関からの借入に係る連帯債務を負担する方
- ◎ 特別小口保険を利用の場合、経営安定関連特例保険を1～6号指定で利用の場合は一律に年率0.85%、経営安定関連特例保険を7、8号指定で利用の場合は一律に年率0.77%、創業等関連特例及び創業関連特例保険を利用の場合は一律に年率0.80%が適用となります。

☆お問い合わせ先

青森県信用保証協会 むつ支所（☎22-1204）

東通村つくり育てる農林水産課 商工振興グループ（☎27-2111 内線117）

お知らせ《information》

6月 トントウイベント 紅茶（ハーブ）教室

開催日時：平成22年6月6日（日）午前10時～12時
 場所：トントウビレッジ「多目的ルーム」
 対象：紅茶・ハーブが好きな方
 内容：フレッシュハーブティーと紅茶の入れ方について学びます。
 ☆ハーブを使ったお菓子もあります☆
 持ち物：ティーカップ・ケーキ皿・フォーク・スプーン
 定員：15名
 費用：無料（ユニセフ募金にご協力お願いいたします）
 講師：「日本紅茶協会認定 ティーインストラクター」
 下館 恵久子 先生

申込方法：官製ハガキにイベント名「紅茶（ハーブ）教室」・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号をご記入の上ご応募ください。（1枚につき1名のご応募となります）

※応募者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。
 ※当選者には、5月26日以降にハガキにて通知いたします。

申込〆切：5月25日（火）当日消印有効
 〒039-4223
 青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809
 東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」
 TEL0175-48-2777

「女性の健康相談」を受け付けています

むつ保健所では、女性のための健康相談を毎月1回開催しています。思春期から更年期まで、女性特有の身体的特徴によるさまざまなトラブルや気掛かりなこと、心身にわたる悩み等について、保健師が相談に応じます。

○相談内容
 思春期の悩み、妊娠・出産・育児についての悩み、不妊に関する一般的な相談、婦人科疾患・更年期障害についての悩み、性感染症を含め女性の心身の健康に関する相談

○日程：毎月第3木曜日
 ○時間：午前10時～12時まで
 ○場所：むつ保健所（むつ市大湊新町11-6）
 ○料金：無料

※事前予約は不要です。

5月20日（木）	6月17日（木）	7月15日（木）
8月19日（木）	9月16日（木）	10月21日（木）
11月18日（木）	12月16日（木）	1月20日（木）
2月17日（木）	3月17日（木）	

○問い合わせ先
 下北地域県民局地域健康福祉部 保健総室（むつ保健所）健康増進課
 電話 0175-24-1231

平成22年度の労働保険の 年度更新手続きについて

労働保険の年度更新手続（平成21年度の確定保険料と平成22年度の概算保険料等の申告・納付手続のことをいいます。）を行っていただく時期となりました。

平成22年度の申告・納付時期は、6月1日から7月12日となっておりますので、お早めにお近くの金融機関、郵便局等で手続をお願いします。

※お問合せ先：
 青森労働局総務部労働保険徴収室
 電話 017-734-4145

平成22年度青森県 調理師試験のご案内

- 受験申請書配布場所
 青森県庁（保健衛生課）及び
 県保健所
- 申請書受付
 ・受付期間：
 平成22年5月10日（月）～6月10日（木）まで※当日消印有効
 ・宛先：
 （社）調理技術技能センター
 ※住所等は下記をご参照ください
- 試験
 ・試験日：
 平成22年8月21日（土）
 集合時間：午後1時
 試験時間：午後1時30分～
 午後3時30分
 ・試験会場：
 青森県立保健大学
 青森市大字浜館字間瀬58-1
- 問い合わせ先
 （社）調理技術技能センター 調理師
 試験担当
 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5F
 電話：03-3667-1815
 （平日午前9時～午後5時まで）
 ホームページ：<http://www.chouri-ggc.or.jp/>

お知らせ《information》

下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業に伴う「青森県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価事後調査結果報告書の縦覧について

むつ市、下北郡4町村（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）及び上北郡3町村（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）から排出される「し尿及び浄化槽汚泥」を処理する計画の「汚泥再生処理センター整備事業」による環境への影響に関する事後調査結果報告書について、下記のとおり縦覧いたします。

下北地域広域行政事務組合
管理者 宮下 順一郎

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

- ◆名称 下北地域広域行政事務組合
- ◆代表者の氏名 管理者 宮下 順一郎
- ◆主たる事務所の所在地 青森県むつ市中央一丁目8番1号

【対象事業の名称、種類及び規模】

- ◆名称 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業
- ◆種類 一般廃棄物処理施設（汚泥再生処理センター）
- ◆規模 し尿及び浄化槽汚泥 日処理量 220キロリットル

【対象事業実施区域】むつ市大字奥内字今泉68番地内

【関係地域の範囲】むつ市大字奥内地区

【評価書の縦覧の場所、期間及び時間】

- ◆場所 ○東通村役場 いきいき健康推進課（東通村保健福祉センター「野花菖蒲の里」内）
下北郡東通村大字砂小又字里17番地2
- 下北地域広域行政事務組合 廃棄物処理施設管理課（むつ衛生センター内）
むつ市大字奥内字今泉68番地
- ◆期間 平成22年5月17日（月）から平成22年6月16日（水）まで
（土曜日及び日曜日を除く）
- ◆時間 午前9時から午後4時まで

《お問い合わせ先》下北地域広域行政事務組合 廃棄物処理施設管理課

Tel 0175-45-2011 Fax 0175-26-2128

E-mail sm-haiki@city.mutsu.lg.jp

東京電力株式会社東通原子力発電所1・2号機新設に係る 事後調査結果報告書の縦覧について

東京電力株式会社では、東通原子力発電所1・2号機の新設に係る環境影響評価書に基づき、環境保全措置として実施したビオトープネットワークに関して、平成21年度事後調査結果報告書を作成しましたので、以下のとおり縦覧に供します。

1. 縦覧期間・時間

平成22年6月1日(火)～平成22年6月30日(水) 午前9時30分から午後4時まで

※土曜・日曜も午前9時30分から午後4時まで縦覧しております。

2. 縦覧場所

東京電力株式会社東通原子力建設準備事務所 及び 東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」

※平成22年6月28日（月）については、トントウビレッジが休館日のため、東通原子力建設準備事務所へお越しください。

3. その他

ホームページからもご覧いただけます。

（ホームページアドレス：<http://www.tepco.co.jp/nu/hd-np/index-j.html>）

〈お問い合わせ〉

東京電力株式会社東通原子力建設準備事務所 広報グループ

〒039-4223 青森県下北郡東通村大字小田野沢字南通2-303

電話 0175-45-7052

お知らせ《Information》

自動車税・自動車取得税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

平成22年度からは、減免の対象範囲に肝機能障害が追加されました。対象となる方は、身体障害者手帳の交付を受けている場合、「1級から4級までの各級」に該当する障害の程度を有する方、戦傷病者手帳の交付を受けている場合、「特別項症から第5項症までの各項症」に該当する障害の程度を有する方となります。

なお、減免となる額については、次のとおり上限額が設けられています。

○自動車税の上限・・・税額45,000円

○自動車取得税の上限・・・課税標準額（障害者用の特別の仕様による装置の取付費用を除く。）250万円

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

☆自動車税等の減免に関する詳細については、下北地域県民局県税部までお問い合わせください☆

◎お問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課

☎22-8581（内線211、210）

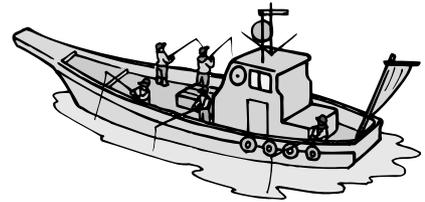
東通村観光協会から

～第8回東通村「北限海峡つり大会」開催のお知らせ～

- ◇主催 東通村観光協会（東通村商工会協賛）
- ◇開催日時 平成22年6月12日（土）【午前5時45分出港→12時帰港】
- ◇開催場所 岩屋漁港
- ◇集合場所 岩屋漁業協同組合 荷捌き所
- ◇集合時間 午前5時
- ◇募集定員 72名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご注意ください）

- ◇申込締切 平成22年6月4日（金）正午まで
- ◇参加料 1人7千円（おにぎり・お茶支給、表彰後に豚汁あり）
- ◇表彰 大物賞、数量賞、他
- ◇その他

- ①申込者には、事前に当日の詳細な行程表・乗船表やルール等を通知します。
- ②雨天でも決行しますが、台風、しけの場合は中止します。
- ③傷害保険加入、応急医療は事務局で準備します。



《問い合わせ先》 東通村商工会 電話 48-2081

総務省からのお知らせ

～6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です～

目に見えなくても、不法電波は私たちの暮らしや社会の迷惑です。

電波はみんなの財産です。「不法無線局」をなくし、正しく電波を使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは・・・

〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町 3-2-23

総務省東北総合通信局 相談窓口（☎022-221-0641）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



30歳以上の国民健康保険加入者のみなさんへ 人間ドック・脳ドック受診のおすすめ

病気の予防・健康増進につなげるため、村では国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドック受診に係る経費の一部を助成しています。

検査費用

種類	自己負担額	村負担額	自己負担率
人間ドック	12,000円	28,000円	30%
脳ドック	6,500円	19,750円	25%

対象者

30歳以上の国民健康保険加入者
(ただし、2年連続となる場合は、対象から除く)



申込方法

国民健康保険証と印鑑を持参のうえ、村税務住民課窓口で申請の手続きを行っていただきます。

受診を希望する日の1週間前までに申し込んでください。
(希望日に受診できない場合もあります。)



医療機関

人間ドック 東通村診療所
脳ドック ふじた脳神経クリニック (むつ市)

【申し込み、お問い合わせは】

税務住民課国民健康保険グループ

TEL 27-2111 内線(153) 担当 越善

東通牛の特売日!

5月19日・29日

野牛川レストハウスにて販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を是非ご賞味ください。

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

○問い合わせ先

社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



満1歳で～す！



伊藤 仁さん(老部)の
三女 夢ちゃん



上野 国博さん(白糖)の
長女 心ちゃん

5月のカレンダー

日	曜	行 事 名
15	土	
16	日	
17	月	乳幼児個別予防接種(麻疹・風疹)(保健福祉センター)
18	火	
19	水	1歳おめでとう教室(保健福祉センター) 東通牛の特売日(野牛川レストハウス) 生産物等直売所の営業日(野牛川レストハウス隣)
20	木	
21	金	乳児健診・1歳6ヶ月児健診(保健福祉センター)
22	土	二種混合予防接種(小学校6年生)(保健福祉センター)
23	日	
24	月	乳幼児個別予防接種(BCG)(保健福祉センター)
25	火	
26	水	キッズルーム(保健福祉センター)
27	木	
28	金	赤ちゃん教室(保健福祉センター) 乳幼児個別予防接種(DPT)(むつ市内指定医療機関)
29	土	東通小学校運動会 東通牛の特売日(野牛川レストハウス) 生産物等直売所の営業日(野牛川レストハウス隣)
30	日	
31	月	

6月の主な行事予定

19日(土) 東通村植樹祭

※行事についての詳細は役場まで TEL27-2111【代表】
健診・予防接種等の詳細は村いきいき健康推進課まで TEL28-5800

ひがしどおりのさんぽみち

タイトル: 春に咲く白い花?
～ミズバショウ～
情報提供者: 村広報係



花ではなく、葉の一種で「仏炎苞」と呼ばれます

中央の円柱状の部分に数十～数百の小さな花が集まっています



今回のさんぽみちは、春先に村内各地で見ることのできる大きな白い花が特徴の「ミズバショウ」です。

実はこの白い部分は花ではありません。白い花のように見える部分は「仏炎苞(ぶつえんほう)」といい、つぼみを包んでいた葉が広がったもので、本当の花は仏炎苞の中央部にある円柱状のところにあり、多数の小さな花が集まっています。

なお、葉などに触れると、かゆみや水ぶくれを起こすこともあるので、素手で触れない方が良いでしょう。

主に湿地に生育する植物ですが、村内では道路沿いでもよく見ることができます。運転の際にはくれぐれも注意しましょう！

- ☆ミズバショウ(水芭蕉)☆
- サトイモ科ミズバショウ属の多年草。
- 根などには毒性があり、冬眠から目覚めた熊が、体内の老廃物を排出するために下剤として食べることもあるそうです。
- 花言葉は「美しい思い出」